

## 第4号議案

### 2008年度活動方針・活動計画および予算決定の件

#### 京都府生協連 2008年度 活動方針（案）

##### 【1】くらしと生協をめぐる情勢と活動の基調（中計の策定と同期であり、中計案と同じ）

改正生協法は、生協は組合員の組織であるという原則はそのままに、今日の到達段階・役割にふさわしい、あらたな枠組みを規定したものとして積極的にとらえることが大切です。組合員の期待と社会的責任についての自覚を一段とたかめ、適正な運営の強化、健全な経営構造を実現しなければなりません。日生協コープ商品重大事故は、組合員・社会全体に大きな不安と迷惑をかけ、生協への信頼の危機を招きました。信頼の再構築をめざし、品質保証体系・危機管理の抜本的強化、組合員・社会とのコミュニケーションをつよめなければなりません。

- ①07年7月参議院選挙で参議院は与野党逆転となりました。国民の真の願いが国政に反映されるためには、さらなる国民的な議論と行動がもとめられます。
- ②平和と憲法をめぐる議論が進行しています。私たちは、憲法の平和主義・不戦の道こそが真の国際貢献、大多数の人びとの願いであることに確信をもって平和の取り組みをすすめます。
- ③地球温暖化防止、省エネ・省資源、循環型社会構築にむけて、一段と高い目標の実現のために、事業者としての取り組み、組合員活動の強化がもとめられます。
- ④BSE問題や食品事故など食の安全や信頼をゆるがす事件の続発、悪徳商法による消費者被害の深刻化、事故や災害、犯罪の多発など、くらしの安心をおびやかす動きに対抗し、平和のうちに誰もが安心してくらする公正な社会の形成のために、学習および諸団体との共同した取り組みをひろくすすめなければなりません。
- ⑤世界の経済動向は、中国などの急速な経済成長と食生活の変化、気候変動の影響、バイオ燃料への農産物の転用増などにより、鉄鉱・食料・飼料・原油などの素材価格にくわえ、07年度から末端の消費財・製品価格が顕著な上昇傾向に転じました。組合員のくらしと事業経営に大きな影響をもたらしつつあり、その両面からの対応をつよめなければなりません。農地面積はふえず、世界の人口増加がつづくなか、世界的規模での食料確保が課題となる時代に入りました。
- ⑥日本経済は、景気回復が継続しているとされていますが、家計収入の減少傾向がつづいています。産業間格差・地域間格差・個人所得の格差や「ワーキング・プア」の増大など、構造的な矛盾が拡大しています。国債など国と地方を合わせた長期債務残高は775兆円にも及んでいます。年金・医療・福祉などの社会保障の後退・国民の負担増や消費税の引き上げ論調などのなか、人間らしいくらし・いのちまでが破壊される現実など、組合員のくらしの困難が増えています。
- ⑦生協の各種事業においても競合・競争がつよまってきており、経営環境はかつてないきびしさにあります。「大学改革」が進行するなか、生協への期待にこたえる事業対応がもとめられています。
- ⑧日本の人口が2005年、戦後はじめて減少に転じ、少子高齢化・共働きの増加・世帯人数の減少・改正高齢者雇用促進法の施行・団塊の世代の大量退職の時期をむかえるなど、社会・消費・働き方の構造が変化してきています。インターネットも、情報格差をとめないながらも、くらしのインフラとして定着してきました。子育て世代と団塊世代それぞれに対応した事業の革新がもとめられています。

食、健康、くらし、事業 ---- 構造的な変化の時です。「協同組合の定義・価値・原則」をふまえて、ビジョン・計画・目標を組み立て、実現していく手立てをとらなければなりません。

### 活動の基調

- (1)組合員の願い・声を組織運営、事業活動に活かします。組合員の参加・参画をひろげます。商品・サービス・利用条件、事業経営の改善・改革、事業連帯、人材育成をつよめます。改正生協法等にもとづき、法令順守、適正な機関運営をつよめます。
- (2)食の安全・健康・食育、消費生活の安心、平和、環境、税・社会保障、福祉など、生協じしんの課題に取り組むとともに、社会的な役割をはたします。
- (3)行政・諸団体等との協同・連携をつよめます。渉外・広報活動をいっそうつよめ、生協への理解と支持をたかめます。

## 【2】課題ごとの方針

### 課題 1. 商品・事業の改善への組合員参加、願い・関心を大切にされた組合員活動のひろがり

- ①商品・サービスや利用条件の改善は、組合員の基本となる願いです。組合員が楽しく参画できるようにしましょう。役職員は、日常的に組合員の声を聴き・集め、実現のために努力していきます。願いを効率的に事業に反映させ、実現する仕組みと能力をたかめます。
- ②組合員の関心に応じた、さまざまなテーマで自主的・主体的な組合員活動の取り組みをすすめる、学びと成長、社会的な貢献につなげましょう。

### 課題 2. 事業経営構造改革、コンプライアンス、改正生協法への対応

- ①日生協コープ商品重大事故の検証と新たな課題の推進がきわめて重要です。会員事業においては、組合員の要望にこたえ、品質管理、品揃え・価格・利用条件の改善に徹底的に取り組めます。経費のコントロールとその構造的削減策を検討・推進します。
  - ・組合員満足・利用者・利用点数の拡大をめざします。市場価格アップのなか、より利用しやすい価格の追求と適正な利益率の確保をすすめます。
  - ・人材育成・適正配置、作業の合理化などをすすめます。
  - ・単年度黒字の確保、累積赤字の解消をすすめます。
  - ・事業連帯の場で、京都の地場産品の扱いやセントラルキッチン機能の共同利用などの検討をすすめます。
- ②コンプライアンス・社会的責任経営
  - ・「コンプライアンス基本方針」や「個人情報保護規則」などの整備と徹底、年次・月次などのマネジメントサイクルで自己組織の到達状況を内部監査などで点検し、方針・基準の見直しや再徹底などを継続する必要があります。
- ③生協法の改正をうけて、事業上の対応や理事会・監事会等の機関・組織の運営・体制などについての整備をすすめるなければなりません。

### 課題 3. 「食の安全・安心」「よりよい食生活と健康・食育」

- ①この数年「たべる、たいせつ」運動として「食の安全、健康、食文化を守り、生協の利用をすすめる」取り組みを推進してきました。「食育」を組合員活動・事業活動において取り組みます。生産者との連携や地域・大学・医療の会員相互の連携をめざします。
- ②行政施策の充実をもとめて、国、京都府・京都市の食品安全行政の充実をめざして、政策提言

など積極的な渉外をすすめます。多くの団体との共同の取り組みをすすめます。

- ③供給事業者として商品の安全性とともに商品表示の適正さをはじめとした品質の確保・検証、生産者・取引先との真のパートナーシップの確立、組合員への情報提供をつよめます。
- ④京都府がすすめる「きょうと信頼食品登録制度」や京都府食品産業協会がすすめる品質・仕様管理向上の取り組みに協力し、京都で生産される食品全体の品質管理レベルの水準が上がることに貢献します。

#### **課題 4. 新しい消費者行政・消費者運動をめざして**

- ①身近な消費者被害や対応などについて学習をすすめるとともに、くらしの安心のために、自治体行政の充実をもとめていきます。
- ②消費者団体の新たな役割発揮がもめられるなかで、生協としての社会的な役割をはたすために「コンシューマーズ京都（京都消団連）」の活動とともに、団体訴訟制度の適格消費者団体として認定された「京都消費者契約ネットワーク」「消費者支援機構関西」の本格的な役割発揮を推進します。
- ③京都府生協連は「食の安全・くらしの安心」推進委員会の活動を推進します。

#### **課題 5. くらしの安心をめざして**

##### **【核兵器も戦争もない平和な世界を】**

- ①ひきつづき、年間をつうじて「府連・ピースフォーラム(平和活動推進委員会)」を軸に「2008年ピースアクション」を大きく盛り上げましょう。現行憲法の平和・不戦主義のすばらしさをさまざまな機会や場でひろげましょう。憲法問題についての学習企画を連続開催します。
- ②この間ひろがってきている地域のピースアクション（平和企画）をさらにひろげるとともに、昨年同様ピースパレードに全体の力を結集し社会的なアピールをつよめます。各地域の行進について、府連の支援を継続します。
- ③ユニセフ活動のとりくみの輪がひろがること、諸団体との連携をめざします。

##### **【福祉、税制、社会保障】**

- ①福祉事業は、サービスの品質の強化と適切な体制の確保をすすめます。地域におけるたすけあい・福祉・医療のネットワーク形成につとめます。
- ②地域での共同作業所との連携をひきつづきすすめます。
- ③税制、医療、社会保障などについての取り組みをすすめましょう。「コンシューマーズ京都」「税を考える京都の会」と連携します。

##### **【環境】**

- ①事業活動における環境目標・計画の策定や現在の到達評価をすすめることが必要です。ISOや簡易なKES（「京都・環境マネジメントシステム・スタンダード」の略称）など環境マネジメントシステムの採用を検討しましょう。
  - ・省エネタイプ家電製品の推奨や環境への負荷の少ない商品やサービスを優先的に購入する活動を普及する「京都グリーン購入ネットワーク」（幹事団体）の活動に参加します。
- ②組合員活動として、レジ袋辞退・買い物袋の持参運動やライフスタイルの見直し、リサイクル、環境測定活動などをすすめます。
- ③「京都府地球温暖化防止活動推進センター（京都地球温暖化防止府民会議）」（運営委員団体）、京都市ゴミ減量推進会議（常任理事団体）の活動に参加します。行政（京都府・京都市・市町村）や環境NGOとの連携をすすめます。

## 【防災】

- ①会員生協における防災マニュアル・体制整備をよびかけます。また定期的な自主防災訓練などもおこなうようにしましょう。府連・会員による防災・通信訓練をおこないます。
- ②京都府との協定をふまえて、応急物資の調達数量計画や物流計画、緊急車両の登録などについて年次ごとの見直しをすすめます。府の防災訓練に参加します。府連災害対策委員会、ボランティア部会の活動を推進します。京都府災害ボランティアセンター（運営委員団体）の取り組みに参加します。
- ③広域防災協力体制づくりのために「日生協関西地連大規模災害対策協議会」に参加します。

## 【男女共同参画の推進】

- ①学習・啓発を重ねながら、会員生協の取り組みをすすめましょう。
- ②府連の男女共同参画委員会は、中期計画に基づく取り組みを推進します。
- ③JA女性組織との交流をすすめます。

## 【地域社会との交流】

- ①会員生協と地域との交流は、組合員の学びと成長につながるとともに、地域と生協との関係を深くします。組合員の関心・期待にそった企画を工夫しましょう。
- ②伝統・地場産業との連携の拡大をめざします。

## 【3】京都府生協連の課題・方針

府連は次の役割を推進します。

- (1)各種生協の横断的センターとして、会員の連帯・交流の促進
- (2)府内の生協が活動をすすめていくうえでの諸条件を前進させる渉外・広報
- (3)府内の生協を代表しての社会的な発言、社会的な要請への対応

### ①会員生協の交流、協同・連帯を推進します。

- ・京都府生協大会（たべるたいせつフォーラム）、理事長懇談会、役職員研修会、監事・役職員研修会等の開催。
- ・事業連帯委員会、災害対策委員会・ボランティア部会、食の安全・くらしの安心推進委員会、ピースフォーラム（平和活動推進委員会）、男女共同参画委員会の活動の推進。
- ・会員の活動・事業内容の相互交流（事例交流など）の推進。

### ②行政・議会等との渉外、地域社会との協同のネットワークづくりをすすめます。

- ・定期懇談会の開催——京都府府民生活部、近畿農政局、京都商工会議所、マスコミ関係機関等。
- ・社会的役割の発揮、各種審議会、府・市の関連団体等への参加・連携。  
テーマは「食の安全・安心・食育」「消費生活」「平和・憲法」「福祉」「税・社会保障」「環境」「男女共同参画」「防災・ボランティア」等。
- ・京都市をはじめ京都府内市町村への情報提供。議員や各党派への渉外・広報。

### ③広報活動を充実させます。

- ・『京都の生協』『京都府生協連ニュース』『協同組合人』の発行。ホームページの活用。

### ④執行力の強化・適正な運営をすすめます。

- ・執行力強化のために、員外理事・専門委員の活動の推進と増員の検討。
- ・適正な機関運営、総会や理事会における討議・交流と効率的な運営。

### ⑤日本生協連・関西地連の活動、近畿地区生協府県連協議会に参加し、応分の役割をはたすとともに連携をつよめます。

以上